

令和3年6月11日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

12番	早川公二	13番	平野広行
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教育部長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会計管理者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員局長	佐藤雅人
総務課長	鈴木博貴	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書	記	佐藤文彦
書	記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、早川公二議員と平野広行議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） おはようございます。

8番 江崎貴大です。

通告に従いまして、早速一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなり、行政分野でのデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。そのような中で、サイバー空間、仮想空間とフィジカル空間、現実空間を融合させ、第5段階の社会、Society5.0の実現に向けて様々な分野でAIの活用が図られ、2020年3月には超高速・超低遅延の次世代通信規格5Gのサービスが開始されました。さらに、情報通信技術を活用した業態の変革を意味するデジタルトランスフォーメーションの必要性が広く認識されるようになり、データの利活用、デジタルガバメントの実現への取組を進められ、官民データ活用推進基本法、デジタル手続法等の整備が行われました。

総務省が自治体DX推進計画、愛知県があいちDX推進プラン2025を策定し、弥富市も早急に推進体制と取組が求められています。

ちなみに、DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術により既存の枠組みにイノベーションをもたらし、生活をよりよい方向に変化させるものを指します。要

は、国のデジタル化の加速やコロナ禍におけるICT技術の活用が不可欠となっています。

そこで、弥富市におけるデジタル化の現状と取組についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） おはようございます。

愛知県内市町村で構成された、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会に参加し、昨年度よりAIを活用した総合案内サービス「AIチャットボット」やAI-OCRの導入を行っております。

具体的には、児童課では児童クラブ新規登録申請書、税務課では特別徴収異動届出書でAI-OCRを利用しております。

また、デジタル格差対策としまして、昨年度はスマホの講座を一般市民向けに実施しました。ほかには、このコロナ禍において会場での会議が開かれなかったことが増加しており、オンライン会議を行っております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 本市が行っているデジタル化の取組は、AIチャットボットとAI-OCRの一部のオンライン会議ということで、この取組現状についてどのように評価しているのかお伺いしたいところですが、またの機会にしたいと思います。

次に、国が策定した自治体DX推進計画と愛知県が策定したあいちDX推進プラン2025についての弥富市の対応についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 基幹系業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行できるよう準備を進めてまいります。そして、行政手続のオンライン化としまして、マイナポータルからのオンライン手続ができるように進めてまいります。

また、RPAの導入を進めており、今後活用していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後進めていかなければならない施策がたくさんございます。デジタル化の動きが速いこともあり、今後は進捗管理もしていかなければなりません。

他自治体では、ICTを積極的に活用して、利便性の高い市民サービスの提供と庁内業務の効率化を図ることを目的として、各自でICT化推進計画を策定しているところもあります。国と県の計画と整合性を図り、弥富市でもICT化推進計画を策定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 国が策定した自治体DX推進計画や愛知県が策定したあいちDX推進プラン2025を参考にさせていただき事業を推進してまいります。現在のところ、本市独

自のICT化推進計画の策定については考えておりませんが、組織の再編なども視野に入れ、国の施策や他の自治体を参考にしていきたいと思います。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 昨日の横井議員の質問にもございましたが、私も担当課の組織強化が必要だと感じております。国は行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、デジタル庁の創設をしようとしております。誰が情報推進の音頭を取るのか、弥富のサイバー空間をどのように構築・活用していくのかを考えていかなければなりません。担当課にはしっかり各課の状況をヒアリングしながら、ぜひ弥富版DXの推進を期待したいと思います。

諸計画には、地方自治体のデジタル化に向けた人材確保の必要性が示されています。県と連携・調整し、外部人材の活用をしたり内部人材の育成、地域におけるデジタル人材の育成などが考えられています。推進体制の構築や外部人材の登用など、デジタル化に対応できる人材の確保、育成を早急に行わなければならないと思いますが、弥富市の考え方についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在、総務課情報管理グループは2名ですが、今後の自治体情報システムの標準化・共通化やRPAの利用推進に向けて、ITを推進できる職員の採用を含め増強し、職員の意識改革、ICT活用能力の向上を図り、他市町村に遅れを取らないように取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 計画と体制は一体となっております。デジタル化の推進は様々な課との連携が必要になります。国はデジタル庁の設置を柱とするデジタル改革推進法の審議に入り、県はデジタル推進室の設置を進めています。組織・機構の見直しについては、ぜひ核となる部署を明確にして体制整備を進めていただき、人材育成は早急に進めていただくよう要望いたします。

続きまして、話は少し変わりますが、去年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式の実践により移動を控えるなど、市民一人一人が新型コロナウイルス感染症対策への行動変容を求められるようになりました。

さらに、非常事態宣言や不要不急の外出自粛などにより、環境変化に適応できない、また経済的に大きな影響を受け、社会的に大きな変化が起きていることがテレビや新聞等で報道されています。

具体的には、厚生労働省が1月22日に、警視庁の統計に基づく2020年の自殺者数が前年確定値より750人多い2万919人で、自殺者は10年連続で減少していましたが、女性の自殺が2

年ぶりに増え、男女合わせた人数はリーマンショック後の2009年以来11年ぶりに増加したとのことでした。

また、平成30年度に内閣府が実施した生活状況に関する調査によりますと、40歳から64歳のひきこもり状態にある人は全国で61万3,000人に上ると推計されています。1つさらに悪化していることも予想できます。

厚生労働省は、ひきこもり地域支援センター設置運営事業、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修、ひきこもりサポート事業を推進しています。加えて、新型コロナウイルス禍においては、感染拡大防止に配慮した居場所などの実施や相談支援が求められています。

そこで、ひきこもり対策についてお尋ねいたします。

弥富市の現状の取組状況と今後の取組強化についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

本市におけるひきこもり対策につきましては、生活困窮者自立支援事業、障がい者相談支援事業及び成年後見相談事業を委託している市社会福祉協議会と連携して、問題の解決へと導いております。

また、民生委員と連携いたしまして、相談支援が必要と思われる方と行政をつないでいただいてもおります。

そのほか市社会福祉協議会では、精神的に疲れている方や話を聞いてほしい方に向けまして、フリースペース「なごみの会」を奇数月に開催されております。

今後につきましても、福祉課においては各関係機関と連携し、支援してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、学校教育の相談体制と対策についてお尋ねします。

子供たちの心の不安に対する対応をお伺いしたいのですが、まずその前にコロナ禍における学校の対応について確認させていただきます。

新型コロナウイルスの変異株は、従前に比べて子供に感染しやすいという報告がある中で、学校内で感染者が何名か発生した場合、どのような対応をなされるのでしょうか。他の自治体では、5月に教職員を中心にクラスターが発生したことにより、町内全ての小・中学校で臨時休校したケースもございます。弥富市の場合、どのような基準で、どのような過程で決定されるのかなど、どのような対応がなされるのか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインにより、児童・生徒や教職員などの感染が判明した場合は、感染の事実や感染者の人数のみで判断するのではなく、学校内に既に感染者が拡大している可能性や今後拡大す

る可能性について、個別の事情を見ながら臨時休業すべきかを判断すると記載があります。

このことから、臨時休業の実施については、保健所が行う感染者や濃厚接触者の特定に関する調査に協力し、相談の上、学校医と連携して教育委員会が判断します。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 臨時休業となった場合、それぞれのお立場で大変な御苦勞をされると聞いておりますので、そうならないようにしていただくのが一番だと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年は3月の初めから5月の終わりまで臨時休校の措置があり、子供たちが登校できない期間がありました。さらに、行事の延期・縮小、授業等のカリキュラムの大幅な変更がありました。イレギュラーな学校環境や家庭環境の変化が心理的な負担を及ぼし、子供たちに与える影響が心配されます。

子供たちの居場所づくりや相談支援の充実についての考え方をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 子供の居場所となる児童館については、令和2年4月11日から5月31日までの第1波の緊急事態宣言期間には臨時休館をいたしましたが、その後は人が集まるイベント等を中止するとともに、感染対策を徹底して開館を続けております。

また、児童クラブにつきましては、第1波の宣言期間中は登所の自粛を要請いたしましたが、学校の臨時休業や自主登校に対応し、平日の午前中も児童を受け入れるなど、保護者が就労している児童の居場所づくりを確保いたしました。今後も、国の要請に従い、教育委員会とも調整を図りながら柔軟な対応をしてまいります。

また、コロナ禍において、児童・生徒は様々な要因から不安を抱えています。このような現状から、子供たちの心のケアが重要な課題となっています。学級担任や養護教諭を中心としたきめ細やかな健康観察などにより児童・生徒などの状況を的確に把握するとともに、学校医と連携した健康相談やスクールカウンセラーによる心理面からの支援を行っています。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 五明地区では、わくわく塾という居場所づくりをされている方々もいると聞いております。このような事例も共有していただいで、様々な地域で様々な形で子供たちの居場所ができたらと思っております。

また、先ほどの答弁にもございましたが、子供たちの心のケアが重要な課題ということでありました。子供たちが抱える問題の背景には、家庭や友人関係、地域、学校など、それぞれの課題が複雑に絡み合っています。学校だけでは問題の解決が困難なケースも多く、関係機関等との積極的な連携が求められていると言われております。

スクールソーシャルワーカーは心の相談を中心に行う、スクールカウンセラーや教員とも違う第三者の立場で子供たちに寄り添います。家庭訪問や支援機関との調整を通じて、子供が抱える課題を整理し、解決に向ける重要な役割を果たします。このコロナ禍において、スクールソーシャルワーカーの導入を検討してはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） いじめや不登校、虐待、貧困対策として、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワーク構築、連携・調整、加えて学校内におけるチーム体制の構築、保護者・教員に対する支援・相談、情報提供等を行うスクールソーシャルワーカーの必要性は強く感じているところです。人材としては、社会福祉士や精神福祉士等、福祉に関する資格を有する方や、地域や学校の実情に応じた福祉や教育の分野で専門知識や活動実績がある方の配置を検討したいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 総合教育会議の中でも議題に上がっているのを確認しております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひますし、導入された際には、地域や学校との関わりが不可欠なものですから、関係機関との連携や顔つなぎなどに御尽力いただけたらと思ひます。

続きまして、コロナ禍において、教職員の方々には大変な御苦勞をされていることと存じます。それに加えて、GIGAスクール構想の前倒しによって1人1台タブレットを導入し、それを活用した授業も進めている段階です。何度も議会の場において他の議員からも要望されていると思ひますが、小・中学校へのICT支援員の拡充は考えていかないのでしょうか。始まったばかりで試行錯誤している今だからこそ、拡充するメリットは大きいのではないのでしょうか。ICT教育の充実、教職員の働き方改善の視点からも、ICT支援員の拡充のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） ICT支援員とは、先生・生徒へのICT教育支援、メンテナンス支援等を担う方で、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、令和4年度までに4校に1人配置するよう示されております。

ICT支援員の現状としては、市雇用の支援員1名で、十四山地区3校と栄南小学校を担当し、支援をしていただいております。他校につきましては、弥富市学校システムの運用等を行っているヘルプデスクの支援により対応しております。

次年度以降につきましては、教員のICT活用状況を確認しながら、充実に向け対応してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） タブレットなど機器が導入される際は、どのように活用すれば効果があるのか、一番悩むところだと思います。ぜひ早い時期の御対応をよろしくお願いいたします。

さて、先ほども話をしましたが、去年は3月の初めから5月の終わりまで臨時休校の措置があり、子供たちが登校できない期間がありました。いわゆる子供たちの在宅時間が増加しました。

そのような中、民間製薬会社がコロナ禍で子供について気になることを調査したところ、運動能力の低下47%、視力の低下34.5%と続き、約3人に1人が子供の視力の低下を気にしていると調査で発表されていました。さらに、子供の視力低下に不安を感じている親が58%となっていました。体力については、また改めたいと思っております。

さらに、文科省が発表した2019年度学校保健統計調査の結果の概要では、裸眼視力が1.0未満の割合が、小学生34.57%、中学生57.47%、高校生67.64%になり、いずれも過去最高になりました。今後は、新型コロナの影響で在宅時間が長くなり、さらに悪化していくことが予想されます。そこで、子供の視力についてお尋ねします。

弥富市の小学生・中学生の裸眼視力が1.0未満の割合と全国平均との比較についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小・中学校では、学校保健安全法に基づき視力検査を実施しております。その結果から、市内小・中学校における裸眼視力1.0未満の割合は、小学校平均は34.88%、中学校は60.63%でした。全国平均の数値として文部科学省の2019年度学校保健統計調査によれば、小学校は34.57%、中学校は57.47%でした。したがって、市内の小・中学校ともに、平均では全国より視力の低下がうかがえます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 子供の視力低下は、目の疲れの蓄積が原因であると考えられています。その原因は、ゲームやテレビなどの普及、受験年齢の低下など、子供の目を取り巻く環境が大きく変わったことも上げられます。さらに、GIGAスクール構想によりタブレットPCなどに触れる機会が今後ますます多くなります。

そこで、学校医と相談しながら、目の負担を減らすことの大切さを授業の一環で取り入れ、子供たちや保護者に啓発していくことが必要であると考えます。その点の教育委員会の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校保健統計調査において、小・中校生の視力低下が増加傾向にある中で、子供たちの目の負担を減らすことはとても大切なことです。特に小学校において

は、児童に対し、1年生では国語や書写で鉛筆の持ち方と正しい姿勢の指導、ほかに3年の保健や6年の家庭科などを通して指導しています。

また、視力低下の一つの原因にテレビやゲーム、スマートフォンなど、近くのを長時間見続けることが上げられます。離れて見ること、時間を決めること、姿勢を正しくして見ることなど、小・中全体的には保健指導の中で行ったり、保健室からの掲示物を通して啓発しております。

保護者へは保健だよりを活用し、視力低下の理由や目の大切さを伝えております。10月10日は目の愛護デーでもあり、10月の保健目標を「目を大切にしよう」として啓発しております。

このように様々な取組を通して、今後も児童・生徒、保護者に、目の負担を減らすことについて伝えてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、もう少し年齢を引き下げて確認していきたいと思います。

文科省の同じ調査では、裸眼視力1.0未満の幼稚園児は26.06%と微減したものの、前年度の26.68%と同様の高い割合となっています。子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳まででほぼ完成すると言われ、3歳児健診において強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないと指摘されています。3歳児健診における視力検査及び保健指導が適切に実施されることが必要であります。

そこでお尋ねします。

弥富市における3歳児健診における視力検査の実施状況についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3歳児健診の視力検査は、御家庭で保護者に実施していただき、家庭での検査が困難だった場合は、健診当日、保健師がランドルト環の模型を用いて検査を実施しています。

令和2年度の3歳児健診の対象者は276名で、令和元年度の対象者25名が令和2年度に遅れて受診したため、受診率は101.8%となりました。

視力検査の結果の内訳といたしましては、全体の78.2%のお子さんは異常がありませんでした。また、検査が実施できずに再検査となったお子さんは18.1%で、異常の疑いがあり精密検査を推奨したお子さんは2.5%でした。また、既に眼科で管理中のお子様は1%でございました。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 3歳児にランドルト環を使って距離を保って、片目をガーゼ等でのぞかれないようにして検査するのは大変です。また、できない場合は健診時に行うとのことで

すが、環境の違いで集中できないケースも聞いています。

機械の画面を数秒見詰めることで、近視や斜視などの屈折異常を見つけることができる屈折検査機器「フォトスクリーナー」を用いた屈折検査というものがあります。それは、目に数秒レーザーを照射することで、屈折異常等が発見できると言われる検査方法があると聞いています。現状の検査の補完的に活用できますし、発見する際の精度も上がってくるかと思えます。屈折異常などは、早期発見・早期治療すると効果が大きいと言われていています。県内でも導入しているところが増えてきました。フォトスクリーナーの効果についての見解と導入する考えがあるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） フォトスクリーナーは、生後6か月以降のお子さんから使用でき、視力検査が行うことが困難なお子さんや発達の遅れがあるお子様も、近視、乱視、遠視などの弱視の危険因子のスクリーニング検査が迅速かつ的確に検知することができます。

県内では、豊橋市、瀬戸市、大府市、尾張旭市の4市が導入しております。本市といたしましては現在のところ導入しておりませんが、通常の視力検査に加えてフォトスクリーナーを用いることで、弱視の早期発見・早期治療に役立つと考えておりますので、他市町村の動向を見ながら導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 早期発見・早期治療が有効と聞いておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

改めまして、おはようございます。

通告に従いまして、今回はヒアリから学ぶ特定外来生物の脅威と題しまして質問を行ってまいります。

特定外来生物について、今回、一般質問をさせていただきます。

まず、特定外来生物とは、平成17年6月に特定外来生物による生態系等に係る被害の防止

に関する法律（外来生物法）が施行されました。外来生物法における外来生物とは、国外由来の外来種を示すものです。特定外来種といっても様々で、国内でも特定外来生物の発生は起きております。本来生息しなかった地域に人為的要因によって入り込んだ生物は外来種とみなされます。例えばイタチは、本州や四国、九州などに生息する在来種ですが、伊豆諸島や八丈島など、ネズミの捕食用として人為的に導入され定着し、こうした地域のイタチ個体群は外来種として扱われます。

このように、自然分布域外に入り込んだ国内由来と国外由来の2種類の外来生物があります。現在、国内で確認されている国外由来の外来種だけでも約2,000種と言われております。その種類も、哺乳類をはじめ多種にわたっております。

外来種は、その全てが人間の生活に悪影響を及ぼすものではありません。しかし、その種類によっては農林水産業に対して被害を出し、在来種の生息に悪影響を及ぼすものも多く見られます。特に人と動物の共通感染症の感染源となるおそれがあるものもあると報告されています。

今回の質問は、国外由来の外来種に限定して質問していきます。

ここで、当市において現在外来種、特に特定外来生物はどれだけの種類が確認されていますか。

○議長（大原 功君） 田口環境課長。

○環境課長（田口邦郎君） 本市で確認されている特定外来生物は、ヒアリをはじめ11種類です。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これらの外来種がもたらす被害には大きく分けて、農林水産被害、生態系被害と生活環境被害の3種類があります。今回は、外来種で特定外来生物に認定されているヒアリによる生活環境被害、生命・人体や生活環境への被害も含むものを取り上げます。

モニターを御覧ください。

まず、ヒアリについて説明します。和名、ヒアリ、別名、アカヒアリ、分類、ハチ目アリ科、特徴、体長は2.5ミリから6ミリで、体色は赤褐色で南米原産、分布、北米や中国、フィリピン、台湾等に侵入・定着といった特徴があります。

なぜ、今回このヒアリを取り上げたかという、当市への侵入が確認され、人的被害が皆さんの想像している以上に危険が及ぶ可能性が指摘されているからであります。

症状としまして、刺された全ての人が、名前の由来でもある焼けるような痛み、かゆみに襲われ、翌日には赤みの中央に膿がたまったような症状となります。そして、アレルギー体質を持っている人に至っては、刺された直後から刺された部位を中心に赤みや腫れが起こり、

かゆくなる。そして、時には全身にかゆみを伴う赤みやみみず腫れ、蕁麻疹が現れたりもします。最悪の場合、刺されて二、三十分以内に苦しさ、声枯れ、激しい動悸や目まい、腹痛などが起こることもあり、強いアレルギー反応によるアナフィラキシーショックの可能性が高くなり、処置が遅れると生命の危険を伴います。

弥富市は、名古屋港に隣接するコンテナ埠頭でもある弥富、鍋田の2つの埠頭を抱え、この埠頭内でヒアリの侵入が国内で初めて見つかри、2017年6月30日に7個体が確認され、捕獲されました。

まずは、ここ最近の名古屋港管内のヒアリの確認状況を説明いたします。これは、名港管理組合及び愛知県に確認した結果でもあります。

2017年度、6月から11月にかけて6回、うち弥富市が4回。2018年度、7月から翌2月にかけて3回、うち弥富市が1回。2020年、9月に1回、10月に1回、計2回が飛島村となっております。

この飛島の9月の事案が大変ショッキングなヒアリに関する報道でした。なぜなら、単にヒアリの個体数が多い事案であるならば、2018年度、女王アリ1個体を含む約1,000個体が名古屋港内の港区で確認されております。しかし、今回の飛島埠頭で700個体と1,000個体以上と2か所で大量に見つかリ、特に2か所目の確認で複数の有翅女王アリ、有翅雄アリ、卵やさなぎが1,000個体以上発見されたと同時に、巣も複数発見されました。有翅女王アリと有翅雄アリというのは、世間に言う羽アリでございます。

今申し上げた人体への影響と事案は、市は把握されておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 人がヒアリに刺されると、体質によってはアナフィラキシー症状を起こし、最悪の場合、死に至ることもあると把握しております。平成29年6月に国内で初めてヒアリが確認されて以来、昨年10月末までに確認されたヒアリは、全国で64事例、名古屋港管内では11例あり、市内では鍋田埠頭の港湾施設等において5事例確認されております。発見個体は全て殺虫処分され、後日、環境省は確認地点の周辺2キロの範囲を粘着トラップにより生息調査を実施いたしました。また、本市も港湾道路等にベイト剤を設置し、防除に取り組んでおります。

なお、平成30年8月を最後に、弥富市でのヒアリは確認されておられません。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 安藤市長も、名古屋港を構成する自治体の首長の一人として、管理する県や名港管理組合と情報共有をどこまでされておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ヒアリの事案につきましては、名古屋港所在市町村連絡協議会定例議

会におきまして、名古屋港におけるヒアリの確認状況、環境省及び名古屋港管理組合が実施した調査の結果や今後の取組等について情報を共有しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） そもそも2017年の6月、名古屋港管内で最初に発見されたのは弥富市内の埠頭から搬出する予定のコンテナの上部で発見がされました。非常に当時不安に思ったことを思い出します。弥富市内南部地区はもとより、平島などの市街地などもコンテナトレーラーは行き交っております。そのコンテナの上部から発見されたことイコール市内を走行中のコンテナからヒアリが落ちた可能性も否定はできないからです。港湾外にコンテナが出る際の確認は目視であるため、小さなアリを見落とす可能性は否めません。

実際、環境省をはじめとする県、名港管理組合は対策を打たれております。昨年の飛島埠頭の事案は国も重く受け止め、環境副大臣が現地視察までされております。そして、県と名港管理組合の対応は、ヒアリ確認地点及びその周辺において、殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップの設置と継続調査を実施し、環境省中部地方環境事務所及び当該自治体の飛島村と連携し、ヒアリの侵入の水際防除に万全を期すとされております。

弥富市の埠頭近隣及び市内においては緑地帯が多くあり、ヒアリが生息する環境が極めて好条件となっているため、引き続き名港管理組合は年6回、コンテナターミナル外周部に粘着トラップ設置やベイト剤設置による調査と、富浜緑地などの臨港緑地及び臨港道路も年4回踏査しながら、目視調査を継続するとしております。

実際、2.5ミリから6ミリの個体の大きさしかないヒアリを目視で港湾地区内だけでも網羅することは不可能です。ましてや、市内緑地帯までも担当者で調査し、網羅することなど絶対にできることはあり得ません。よって、環境省や県、名港管理組合から、県民、市民に対し注意喚起するとともに、情報提供を求めています。弥富市の注意喚起と情報提供の周知はどうされておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 環境課長。

○環境課長（田口邦郎君） 市内にある名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでヒアリと疑わしいアリが発見され、専門家による確認がされた際には、市ホームページや回覧文書により市民の皆様へ注意喚起及び周知をいたしました。

また、公共施設には注意喚起の文書を、臨海部に近い13か所の公共施設、保育所、幼稚園及び高校においては殺虫剤も配布いたしました。

また、市内でヒアリと疑わしいアリを発見した場合には、通報をしていただきますように情報提供の呼びかけも行いました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最初に申し上げましたような人的被害が想定される中、今の答弁

で果たして市民に周知がされているか、いささか疑問に思うという不安でしかありません。この質問をするに当たり、特に市内南部の市民、平島などのトレーラーが行き交う地区の市民に聞き取りをしましたが、結果、数人の方はヒアリについて何となく理解はされておりました。ほとんどの方がヒアリの名前すら知られておりませんでした。皆さん、想像してみてください。子供が遊ぶ公園や、田んぼや畑仕事をされている方にヒアリが忍び寄って刺されたとしたら。ましてや、それが我が子や孫、親など家族だったらぞっとしませんか。

安藤市長に伺います。今、想像していただいた上で、今の弥富市の注意喚起と周知は十分であると思われませんか。不十分であれば、何をどのようにすべきとお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市民の皆様や学校、保育所等への再度の注意喚起と周知が必要であると考えますので、市民の皆様には定期的な注意喚起や、環境省、名古屋港管理組合が実施するヒアリの生息調査の結果を学校や保育所等の生徒・児童の皆さんに、ヒアリを分かりやすく説明した文書による注意喚起が必要であると考えております。

市内でヒアリと疑わしいアリを発見した場合は、市販の殺虫剤や熱湯等で殺虫し、生きた個体を素手で絶対に触らないようにしてください。また、情報提供に御協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に市民の安心・安全を考えるのであれば、今すぐにも真剣に取り組まなければならない事案であると考えます。

現在、全国の港湾で名古屋港が最も多く確認され、環境省による5月25日現在、最新の発表で、全国の約3分の1である16都道府県で計65事例が僅か4年間で確認されております。このままでは、以前大騒ぎしたセアカゴケグモのように、日本全国に侵入され生息してしまいます。

この名古屋港のコンテナの扱い量は全国1位であることから、ヒアリが全国に拡散する前の水際対策を徹底すべきであると考えます。スマートに考えれば、日本は島国なので、国外から持ち込まなければ被害が出ることは絶対にありません。環境省や県、名港管理組合は、起きたことに対してしか対策や対応が取れません。よって、国が毅然とした法律で輸入検疫をするしかありません。

海外の事例でいえば、以前同じ島国のニュージーランドが外来生物の侵入で苦い経験をしたことから、輸入品に対するバイオセキュリティ（検疫）を厳格に行っております。中でもニュージーランドへの中古車輸出が代表的なものがございます。日本から中古車輸出をする際、内・外装に昆虫、植物関連物質、土壌、汚水、その他汚染物質がないかチェックがされ、検査を通過しない場合は、国の指定する検疫処理（洗浄・消毒）を行うか国外へ積み戻

しとなり、費用も輸入業者負担と厳しい法律が定められております。

よって、船積みする前に検査をする場合は、国内の指定検査機関で船積み10日以内に検査を行い、ニュージーランドに荷揚げ後の抜き打ち検査も義務づけられております。

実際のところ、ヒアリが確認された積出し港はほぼ中国なので、法律で検査を強化しても信頼性は乏しいことは否めませんが、今よりは絶対によいわけで、国外積み戻しになれば輸出入業者も多額な費用がかかることから、今みたいないいかげんなことはできなくなると考えられます。

こうしたことに国が本気で取り組んでいただくことが本当の水際対策であると考えます。当該自治体である弥富市が単独でも声を上げていくことが、行動が波紋となり、近隣の飛島村、名古屋市と、名古屋港に関連する自治体を巻き込んだ大きな波となり、国を動かす大きな力になることで検査強化に向けた法律改正の第一歩になると考えます。

傷口の浅いうちに動くことで、弥富市民の安心・安全が担保できるとともに、後には国民の安全にもつながると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 環境省はヒアリの国内への侵入防止対策として、国土交通省、農林水産省、経済産業省及び国税庁へ、各省等から関係団体へコンテナ輸入時の注意事項等について周知するように協力を依頼しておりますが、現在もヒアリは発見をされております。

ヒアリは海外からの物資の輸入に伴い、コンテナ貨物等を媒介して日本に侵入してきますので、侵入を防止するためには、清潔なコンテナ貨物の流通や防疫対策が重要であると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、当市は、鍋田埠頭第4・第5バースの整備の要望を国や県に行っております。この要望は当市のために必要なことは十分理解ができます。しかし、これは世界中で問題になっている原発の推進と核のごみの処理問題と同じだと私は考えます。本来核のごみである使用済みの核燃料処分方法を確立させた上で、原子力発電などの実用化を推進すべきであったと同様に、埠頭だけ進めることは、特定外来生物の侵入・生息等、人的被害をも容認することと同じであります。

よって、埠頭整備と特定外来生物の水際対策（検査の強化・法改正）はセットで考えるべきであると考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） ヒアリは、中国を出港または経由したコンテナから多く確認されております。鍋田埠頭は、中国や東南アジア等、近海航路の割合が多いため、ヒアリ類の侵入リスクが高くなります。鍋田埠頭は、コンテナ取扱個数の増加に対応するため、埠頭

の整備が必要不可欠でありますので、水際対策としての検疫体制の強化を考慮した埠頭整備が進められるべきであると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） このまま港湾開発のみを続ければ、弥富市は特定外来生物の巣になってしまう可能性が非常に高くなることが推測できます。この事案に対して、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ヒアリは港湾から荷主まで、コンテナを運搬する前の外観調査時や荷主がコンテナを開けたコンテナ内部で見つかります。先ほども担当部長が答弁しましたが、鍋田埠頭の整備は必要不可欠であります。今後も港湾開発を進めていく上で、水際対策として検疫体制の強化が重要であると考えますので、地元の県議会議員等を通じまして検疫体制の強化について国へ要望してまいります。

また、当面の間は、ヒアリが定着しないように、環境省や名古屋港管理組合が行う生息調査や本市も行っているベイト剤の設置により、ヒアリの防除に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） どうか、安藤市長がよく言われます市民の安心・安全な生活のためにも、今回の事案を重く受け止めていただき取り組んでいただきたいと思います。

最後に、ヒアリから学ぶ特定外来生物の脅威の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ヒアリ等特定外来生物は、人の健康や農作物等へ甚大な影響を及ぼし、我々の生活スタイルや生態系にも影響を及ぼすことが考えられます。

本市鍋田埠頭でのコンテナ貨物は、中国をはじめとするアジア諸国が中心で、国際貨物取扱量は増加傾向にあります。港湾においてヒアリ同様に他の特定外来生物も、物資の輸入等により非意図的に侵入する可能性が考えられます。そのため、侵入防除だけではなく、侵入したとしても定着や拡散をさせないための環境整備や管理体制の構築も大変重要でございます。

この問題につきましては名古屋港に限ったことではなく、全国の港の問題として捉えてもらうためにも、名古屋港の港湾所在の他自治体と連携を図り、港湾における特定外来生物の水際対策について、国や名古屋港管理組合へ要望してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、希望ある弥富の将来のためにも、港湾開発や企業誘致は本市にとって重要かつ必須であることを十分理解し、国・県への要望や陳情活動に対し、協力は惜しまないことと同時に、特定外来生物に対する水際対策である検疫強化の法改正を国

に求めていく活動を市と共に行っていくことをお約束しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、早川議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二でございます。

今回は、三ツ又池について質問させていただきます。簡潔に質問してまいりたいと思います。

まず、三ツ又池緑地維持管理状況についてですが、毎年、川沿いの草はいつ刈るのか、もっと小まめに刈ってほしいと市民の方から苦情・要望を聞いておりますが、芝刈り、除草、草刈りの回数をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 上田農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 川沿いの一部につきましては、年に1度、建設業の皆様ボランティア活動として草刈りを行っていただいております。拠点広場と中之島など、まとまった範囲の除草作業につきましては、市と三ツ又池管理協議会が市内の造園業者に公園管理業務としまして、おおむね8月と10月、翌年3月の年3回で実施しております。

そのほかの箇所につきましては、会計年度任用職員3名により作業を行っている状況でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 都市計画公園ですと、事前の調査で調べたら4回とか5回とか刈っているということなのですが、なぜ三ツ又池に関しては、川沿いが1回、芝刈りが3回、回数が少ないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 都市整備課所管公園の場合、芝刈り及び除草作業を、公園ごとにより違いがありますが、年に3回から5回程度、清掃については月に1回行っており、遊具などの施設を除いて全ての管理を市内の造園業者に委託しております。

一方、三ツ又池公園につきましては、公園が大変広いこともあり、その時々状況により一定の作業範囲を定めて除草作業などを委託しておりますが、それ以外は会計年度任用職員3名により除草作業などや水辺のごみ拾いなどの清掃業務を日常的に行っている状況でございます。

います。

三ツ又池公園は、市内の一般的な公園と比較し、面積が広大であることや、水面や水辺の管理を必要とすること、来園者が比較的多いことなどから、都市整備課所管公園のように公園全体を一括して年に数回の維持管理業務を行った場合、多額の維持管理費用が必要となることや小回りの利く対応がすぐにはできることから、三ツ又池公園につきましては、現在のとおり委託業務による管理と会計年度任用職員による日常的な管理、そして建設業や市民のボランティアの皆様に御協力をいただきながら維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 次に、現状の管理は三ツ又池保全基金を使っただけの維持管理ですが、平成29年652万5,000円、平成30年からは毎年約950万円前後となっており、基金現在高は2,200万円となっております。このままですと、令和5年度には基金が底をついてしまいます。その後の管理は、一般財源を使っただけの管理となっていくのでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 議員の御指摘のとおり、令和5年中には基金を使い切る状況にあります。基金がなくなった場合には、基金からの繰入金分につきましては一般財源を充当することになると考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 財源の確保はできるということなのですが、同額程度の確保が可能なのか、そしてまた最低限今までと同じ回数の管理を行えるのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 先ほども御答弁しましたように、基金がなくなれば一般財源により維持管理を行っていくこととなりますので、引き続き市民の皆様のお協力をいただきながら効率的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 年々来場者・利用者が増えております。気持ちよく利用していただくには、先ほどと同じ質問の繰り返しなのですが、都市計画公園と同等の管理をしてほしいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 4月から5月につきましては、幾つかの報道機関に取り上げていただいたこともあり、公園を多くの皆様に利用していただきましたことや興味を持っていただきましたことを大変うれしく思っております。これもひとえにボランティアの皆様のお協力によるものであると感謝いたしております。

さて、都市計画公園と同じ管理ができないかとの御質問でございますが、先ほどの御質問

で御答弁しましたように、委託による管理、任用職員による管理、そしてボランティアの皆様の御協力により維持管理していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 冒頭に言いましたように、苦情が入るわけなんですよ、1回じゃなくて、もっと刈ってくれと。今までの答弁を聞いておりますと、回数は増やす考えはないということなんです、再度、すみませんが、回数を増やすことは可能ではないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいま早川議員のほうから、都市計画公園との違いということで御質問をいただいているわけですが、現状、ボランティアの建設業者の皆様に草を刈っていただきまして、また年3回の草刈り、そしてまた通年は会計年度任用職員3名による維持管理をしております。令和3年度におきましては、会計年度任用職員の方々にいま一度検討していただきまして、この3名で難しいのであれば、人を増やすことも当然考えていかなければならないわけでございます。いずれにしましても、市民の皆様に愛される公園ということで努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） では次、芝桜について質問していきたいと思っております。

芝桜を植え始めたのはいつ頃か、経緯をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 平成21年度より植樹祭にて大々的に植栽を開始しており、水やりがほとんど不要であるということなどから、管理面での利点を考慮しまして植え始めた聞いております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 芝桜をメインでずっとやってきたわけですが、昨年、芝桜以外の花を植えた経緯をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 令和2年度より、現場の管理面の検討もあり、芝桜と同時期に開花する単年草のネモフィラの植栽を試験的に行いました。今年の4月から5月に美しく開花し、来園者から大変好評をいただきました。ネモフィラの植栽につきましては、今後も引き続き行いたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 私が30年3月議会の質問で、四季を感じる公園にしてはどうかと質問させていただいたときの答弁では、芝桜以外の植物も植栽の一つとして考慮させていただくとのことでしたが、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 芝桜、ネモフィラのほか、既に植栽しております桜やクスノキ、紅葉などや、現在、愛知県が事業主体として改修しております県営水環境整備事業の中で計画しておりますハナショウブやアジサイ、ツツジなどを植栽し、利用者が四季を感じ取れるような公園となるよう整備を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、これは最後の質問なのですが、今後の計画と、また要望なのですが、四季を感じる樹木も植えていただきたいのですが、手っ取り早く芝桜の見頃が終わってから咲く花を植えてはどうか。例えばニチニチソウ、開花は5月から10月、次は6月から10月はコキア、10月から5月はパンジー、ビオラ等々、こうすれば1年を通して美しい花が観賞できます。来場者増も見込めるのではないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、三ツ又池公園は、芝桜をメインとしながら、令和2年度からはネモフィラを植栽させていただいているところでございます。このネモフィラにつきましては、実は私のほうから、茨城県のひたちなか市、国営ひたち海浜公園のネモフィラの一面の映像を見まして、これは弥富でもやってみようということで試験的にやっておりますが、担当はきれいに咲いたと言っておりますが、まだなかなかまいちではないかと思っております。

苗と種両方を令和2年度は植栽したわけでございますけど、種のほうは傾斜地にまいたものですから雨で流れてしまったというような経緯もございます。試行錯誤しながらではございますが、令和4年の春には一面のネモフィラ畑が見られることを楽しみにしているところでございます。

また、御提案いただきましたその後の花につきましても、芝桜、ネモフィラが終わった後は何もないわけでございますものですから、少し考えてまいりたいと思っております。

また、植栽につきましては、先ほども担当が御答弁いたしましたけど、県営水環境整備事業の中で計画をしておりますハナショウブやアジサイ、ツツジなどを植栽するほか、環境に適した樹木を植えていきたいと考えております。

また、今あるものを含めまして、なるべく季節に適した四季を感じられる植物を植栽していきたいと思っております。

また、菖蒲園近くの駐車場でございますけど、来園者が北のほうに行かれるということも想定されるわけでございますので、この事業の中でしっかりと要望してまいりたいと思っております。

今後も県営水環境整備事業を進めながら、大人から子供まで楽しめる季節の花や緑にあふれた公園として、専門家等の意見をお聞きしながら、また花や植栽を増やしてまいりたいと思います。特に来園する子供たちには、花育・木育等を通じまして、感謝する気持ちを育んだり優しい気持ちを育む、また探究心や創造力を育むことのできる公園にもしてまいりたいと思っております。

したがいまして、三ツ又池公園は、花、樹木、水辺環境を楽しむ公園といたしまして、議員が以前から御提案していただいております遊具等の設置、またドッグランの開催については大変難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 以前、質問した健康遊具とかは難しいということですが、ドッグランについては、現状、結構皆さん、ペットを連れて散歩していますよ。以前の答弁では衛生面の問題とかというふうにあったんですが、現状、じゃあ衛生面と考えると、きちんとドッグランというスペースを設けてやったほうがいいんじゃないのかなと考えておりますので、それは置いておいて、芝桜が終わってからの花を1年中観賞ができるような状態にさせていただいて、多くの市民の方、そしてまた市外の方にも来ていただけるような公園造りをしていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩します。再開は午前11時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

今回の質問に当たりましては、人口定住促進と定着に向けてという題目で一般質問をさせていただきます。

このような中で、今日も、昨日からアジサイの花も花卉組合の方から設置していただきまして、やはり花というものはいいものがございます。そしてまた、我らの議会も4つの季節があり、そしてまた4つの、日本には季節があり、何事も政というこの議場の場も、そういう季節に応じながらいろいろな考え方が出るかなと思います。

その中でもアジサイという意味も、皆さん方も御存じかと思っておりますけど、色は移り変わりますし、またそれぞれ今日の花の花言葉、少し御理解していただく方もおられれば幸いかな

と思います。1つは家族、また和気あいあい、そしてまた友達、平和、そういうような意味合いもございます。もう一つは、雨にも打たれ、このアジサイの花びらは辛抱強く咲き、なるわけですね。そういう意味で辛抱強さも、我らこの市政を担っていくには、時としてそういう辛抱強さも必要かなと思う次第でございます。

その中で今回、人口定住促進、この質問を常に申し上げていただきながら、質問もさせていただきます。

平成28年2月には、人口減少対策を最重要課題とした様々な取組があるわけでございます。弥富市におかれましても人口ビジョン、第1期人口ビジョンを含めながら、弥富市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、令和元年度の11月にも改訂されました。国・県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、地域における現状や課題を認識し、第1期総合戦略の検証を十分に行いながら、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、全市一丸となった取組を推進していくということを述べておられます。

今後の人口状況を考えますと、年少人口（0歳から14歳）は減少傾向にあり、平成27年は5,894人、平成22年は6,400人でありました。5年間で506人の減少であります。これからは、年少人口と生産年齢人口の減少は目に見えて分かる状況となっております。老年人口の増加という傾向は当然のごとくあるわけでございます。

また、平成31年は、当市の転入数と転出数のデータを話しますと、転入数が2,417名、転出数が2,119人であります。304人の社会増であります。当市においては、転入を見ますと、男女ともに年齢は20歳から29歳が最も多く、30歳から39歳が次に続いています。同様に転入数の割合の拡大が顕著に表れる状況が転出も同様にあります。これは男女とも20代から29歳が最も多く、30歳から39歳が続きます。

人口移動の年齢は明確であります。ですから、当市におかれましても、社会状況、人口ビジョン、総合戦略、働き盛り、子育て世代、老年人口世帯のライフワークを考え、魅力と希望へ次世代へ導いていかなければならないと考えます。今後10年、15年を見据えた形で深刻になる前に、一刻も早く策定を参考に対策と取組と切れ目のない支援の魅力のある市へと発信をしていくべきことだと考える次第でございます。

その中でも、自分のまちに住んで住み続けていく上では、安心という言葉の中で、希望、また子授け、出産、育成、教育、働き場、コミュニケーションの場、地域社会に貢献をしていただく方々、幅広い世代の方への実現も進めていく、そして住み続けていただくすばらしいまちを推奨していくことが大事だと考えます。

今、難しいという状況の中でも、これからどうしていこうかという中で、やはりそれぞれの年代のライフワークの世代のことを考えながら進めていくことが大事じゃなかろうかと思っております。その中で一つ一つ提案をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

まずは、新築住宅及び中古住宅として、持家購入の方への奨励金の促進。今、弥富市でもいろいろな対策もしていただいて、支援もしていただいておりますが、その状況を含めながら答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 住宅を購入する際には様々な優遇制度があり、国の施策では、住宅ローン控除、すまい給付金、グリーン住宅ポイントなど、県の施策では、不動産取得税の軽減、市町村の施策では、固定資産税の特例などがありますので、市独自の奨励金は考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 一般住宅の方々、そしてまたこのようにローンの控除も13年間もありますし、そしてまた、すまい給付金も最大50万円というのがあります。グリーン住宅ポイントも、新築でも最大40万円、リフォームも30万円とあるわけでございます。その中でも県では不動産取得税の軽減、当市におかれましても固定資産税の特例があるわけでございます。これについても、令和5年3月11日まで延ばしていただいたという状況だと思います。

そして、今後は贈与税非課税率の枠も、今後の弥富市において、不動産の業者の皆様方や銀行の皆様方、そういう方々たちとも協議をし、当市の魅力を発信し、定住促進の新しい取組方の協議、そういう場を設けながら、地域の人たち、地域の働く人たちの声を市も取り入れながら協議をする場を今後考えていただければなと思いますので、要望しておきます。

引き続き、切れ目のない政策、そして希望をかなえる質問をさせていただきます。

子育て世帯に対し、同居する中学生以下の子供の人数で1人当たり10万円の加算、そのような考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 加藤議員御提案の中学生以下1人10万円の加算につきましては、1年に1回の支給としましても、令和3年3月末時点で15歳以下の人口が約5,900人となります。よって、年間約5億9,000万円ほどの費用が必要となることとなりますので、現在のところ実施は考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この辺が数字的なものと年間の5億9,000万、また1人1万円としても5,900万円というわけでございますね。検討された状況の中でも、これだけ最低でも5,900万円は必要だというわけでございます。その辺についてもよく分かりますけど、もう一度また検討していただけるようお願いを申し上げます。

引き続き、新婚世帯に対しまして、移住を開始した日、また2年以内に婚姻されている方に20万円のお祝い、そのような考え方はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 本市で結婚し、新婚生活を始める方へ、住宅の購入費や賃料、引っ越しなどにかかった費用を補助させていただき、新生活のスタートを後押しする新婚生活支援補助金制度を導入しておりますので、お祝い金につきましては考えていません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 新婚生活支援補助金制度は、ここずっと続いてやっていただいております。または、社会福祉協議会でも、婚活イベントも行っておられると思います。そういう意味で、少しでも弥富市の方が、魅力のある弥富市に住んでみえるわけがございますので、新たにそういう一つの段階として、新婚生活支援補助金制度はそのまま継続するという市の意向、そしたら社会福祉協議会ともうちょっとタイアップしていただきまして、婚活イベントで、そしてまたカップルになっていただいたとか、そしてそのままゴールインになっていただくとか、まさしくジュンブライド、今の6月にそういうような運びにもなると、またいいお祝いができるかなあとと思います。

そういう意味で、昨年からコロナで結婚式を挙げたくても非常に大変な思いをされる御夫婦、カップルは多い状況だと思います。キャンセルとか大変だったという状況も伺って、皆様方も御存じかと思いますが、弥富市においては少しでも手を伸ばしてあげて市民に寄り添う、そのような少しでも笑顔になれるようなお祝いができればいいかなと思っておりますので、何とかまた社会福祉協議会と密に連絡を取っていただきましてお祝いもしていただければいいかなと思いますので、さらにその提案もさせていただきますので、お願いをいたします。

次に、当然のごとく住む中では固定資産税が入るわけですが、固定資産税の課税免除を講じて、新築住宅及び中古住宅に係る一部免除として5年間の半額の考えの仕方、定住の思い、その質問にお伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 固定資産税につきましては、住宅を新築される場合には一定の要件を満たす必要はありますが、新築後一定期間、固定資産税が減額される制度がございます。

一般住宅につきましては、新築後3年度分、3階建て以上の中高層耐火住宅等は5年度分、認定長期優良住宅につきましては、新築後5年度分、3階建て以上の中高層耐火住宅等は7年度分、床面積が120平米までの分ですが、固定資産税額の2分の1が減額されるものでございます。

現在、中古住宅に対する固定資産税の軽減措置はございませんが、所得税におきまして、一定の要件はございますが、住宅借入金等特別控除という制度もございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 固定資産税の土地と家屋の評価額というのは、3年に1度の検査も行っているわけですが、来年におかれましても、令和4年も令和5年も一定的な新たな評価は行わない基準でもございますので、このまま据置きの状態が続く中で、3年間の中で定住促進の話も常に広域的にさせていただけるとありがたいと思いますので、お話をお願いしたいと思います。できるできないというわけではございません。前向きに物事を進めることが大事じゃなかろうかなと思いますので、お話を実直に進めていただきたいと思います。

家を造りますと、当然のごとく御夫婦におかれましても夫婦和合であるわけでございます。その生命の誕生もあるわけでございます。第1子に当たり5万円のお祝い金、このような取組はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 県外においては、第1子の誕生に関わらず、出産お祝い金を支給している自治体がありますが、県内の市で出産お祝い金を支給している自治体はないと認識しております。

本市としては、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、昨年度実施いたしました出産臨時特別給付金を今年度も継続し、令和4年3月末までに出生した児童に対し、1人当たり5万円の一時的な給付金を支給しておりますが、今のところ継続的な取組は考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 継続的な取組はまだ考えていないというわけでございます。コロナの状況の中での予算の中で昨年もしていただきまして、実家が名古屋市や、ほかのまちに住んでいる方が、弥富で御夫婦でアパートやマンションに住んでいる方なんかは非常に喜んでおられたお話も聞いたことがたくさんあります。そうしますと、娘さんが自分の御実家のほうにお話をすると、何で弥富市はもらえて、こちらのまちにはもらえないかなというような会話が合ったそうです。そういう意味では、市長、副市長の取組というのも、これはよろしい判断であったかなと思う次第でございます。

ですから、少しでも笑顔になれるような、住んでいてよかったなど、そしてまたこれから住んでもらいたいなというふうな思いは、やはり市民は、若い世代はあります。ですから、いいないいなと思えるような弥富市であることは確かだと思います。

ただ、このコロナの中だけで済むべき話ではなく、このコロナが済んでも、またコロナとも付き合いをしていかなきゃいけない我らの健康状態でございます。ですから、これは継続的に取組を考えていただきたいなあと思います。

この状況の目に見えない災害と付き合っているわけでございますので、今、そのときだか

らしいというわけではなく、行政、政は続いていくものでございますので、どうか継続的な取組、要望をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、1人がめでたくなりますと、2人も、3人目というようなめでたい御夫婦は出てくる状況だと思います。そういう意味で、子育てをしていく上で中学生にもなつてまいります。中学生に入りましたら、お一人10万円のお祝ひの取組の考えはどうでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 中学校就学時のお祝ひ金につきましては、本市で支給することになりますと、1学年で毎年4,000万円ほどの費用が必要となることから、今のところ支給する考えはございません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 全国的に見ても、お祝ひ金を出している状況は少なからうと思いますが、それをやるのが、若い世代がスマホやネットで見たりして、このまちは、このまちはとなるわけでございます。そういう意味で、ほかがやらないときに何とか前向きに頑張つてやつていただくということも大事じゃなからうかなと思います。

私ら大人の人生の通過儀礼はそれぞれありますが、子供たちも人生の節目はちゃんとあります。入学、卒業、入学、卒業と繰り返し、保育所からあるわけでございますが、そういう節目を分けるときに、市の行政の皆様方からお祝ひがあれば、よかつたねと、住んでいてよかつたねとなるわけですね。

そして、今は中学校に入りますと自転車の購入が非常に高い状況でございます。ですから、改めて中学生お一人に対して、今答弁が部長からありましたけど、難しいという中であれば、例えば3人目を抱えておられて中学校に入られる折、そのときにはお祝ひを考えてみてはいかがでしょうか。なぜかといいますと、お二人とも子供ができ、そして成長もなされ、そしてこの弥富市に住んでおられる。必ずこのまま子供さんは小学校、中学校としっかりと学びの弥富市でやっていくわけです。知・徳・体、そういう意味で、この弥富市の教育もすばらしい環境であるわけですから、そういうときほど少子化の対策の中で3人目、4人目とおられる方に対して、少し調査・研究をしていただきまして、人数の把握等をしていただければ、その概算予算も出していただければ、明るい子育て世帯がより一層このまちに住んでいただけるかなと思いますので、提案と要望をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、若者世代、だんだん年齢が行きますと、自動車運転免許を取得したい、当然あるかと思ひますし、その中で自分たちで免許を取らないといけない。しかし、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに頼らないといけないときもあります。そういう意味で、

自動車を運転するには、まずは免許が必要でございます。その上で、自動車運転免許取得への支援として、自動車学校の普通免許取得教習料金3万円等の支給取組、考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 自動車運転の免許取得への支援につきましては、市内の公共交通機関「きんちゃんバス」の見直しを今年度から計画的に行っていくこととなっており、南部ルートにつきましては、通勤・通学に配慮した急行便を導入するなどの利便性の向上に努め、過度の車に依存しない社会の構築を考えておりますので、自動車学校普通免許教習料金の助成については考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 若者世代の魅力のある政策で、この提案をさせていただきました。また、今の16歳の人数が412名、そして1,236万円、そしてまた17歳431名、1,293万円、そしてまた18歳436名、1,308万円というような概算計算は出るわけでございますが、将来働き盛りの年代でございます。次から次へと来ていただいて住んでいただいて、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんのために、このまちに住んでみよう、住んでいこう、そういう定住促進も大事じゃなからうかなと思います。

そういう意味で、少しでもプラスに支援をしていただけますと、その年代の方たちも選挙権もありますし、そういう意味で自分のまちの認識、そして魅力、そして今では自動車学校も合宿等もあるわけでございます。そういうときに子供が自分の弥富市で、どこかの合宿所に行ったときに、きちっとまた自分のまちが話ができれば、さぞすばらしい弥富の若い人だなということも魅力発信ができるかなと思います。少しでも手を出していただいて、そのような考え方のモチベーションを持っていただけるとありがたいかなあとと思いますので、またこれも研究をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新規学生の卒業生、また引っ越し費用、そしてまた満50歳以下のU・Iターンの対象者に、定住を目的として市内住民登録をされた方に、年内に当市の飲食券等3万円の支給の取組、そのような定住促進の考えの御質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議員御発言の定住を目的としたI・Uターンであります。Uターンとは、地方で生まれ育った人が都会で就職して働き、その後また生まれた地方へ戻ることをいい、Iターンとは、その逆で、都会で生まれ育った人が地方へ就職・転職することをいいます。

現在、弥富市では、国、愛知県と共同で、東京一極集中の是正地方の担い手不足に対処するため移住支援事業を実施しており、移住前の住所地または在勤地が東京23区及び千葉県、

神奈川県、埼玉県のいずれかからの移住であり、一定の要件を満たす場合、移住支援金として、世帯の場合1世帯当たり100万円、単身の場合は60万円を支給する制度があります。

全ての県からの移住に対する条件ではありませんが、まずはこのような制度を御案内し、定住促進に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の10ページにも書いてありますよね。当然のごとくU・Iターン、今、部長に話していただきましたが、まずは東京、千葉、神奈川、埼玉、その方たちをターゲットに進めていきたい。今後、これについても、また詳しく、またどのような周知をしていくかなという考えも、先ほどの答弁を聞いておりました聞かないといけない話かなと思いますので、また後ほどそれは聞きたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

ただ、近年におかれまして、コロナの中で移住する方、そしてまたは若い人たちも自分のまちに戻ってくることの幸せを感じていただきたいなあとと思います。そういう意味では、静岡県の島田市なんかは、転入者に最高210万円の補助金も出しておられます。また、新築でも、5年以内の住居の意向がしっかりとあれば、そのような助成金の支援をされておられます。

やはりどこかが早く取り組む上で、自分たちのまちの265億円、そういう中で対応できる部分、難しいかもしれませんが、よき検討を前向きにさせていただくとよろしいかなと思いますので、これも要望しておきます。

最後になります。

このような質問をいろいろとさせていただきました。これから市長にとっても育む上でお願い事がたくさん、いろんな点があるかと思えますけれども、今日いろいろな話を聞いていただいた提案の中で、最後の見解をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員からただいま様々な御提案をいただき、誠にありがとうございます。いただいた御意見につきましては、先ほども担当から御答弁させていただいたとおりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

今後数十年間の出生数を決める親世代の人口が減少しないよう地域活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子供を産み育てることのできる地域社会を実現していかなければなりません。

市といたしましても、現状と課題をしっかりと認識し、第2期総合戦略を着実に推進することにより将来的な人口減少に歯止めをかけ、魅力ある地域を維持・形成し、地域資源を生かしていくことで、人口減少の克服と地域活力の向上の実現を目指してまいりますとともに、

今後の議員の皆様と、地域資源を生かし、便利で快適で魅力あるまちづくりを行い、将来の弥富市の予想図を描きながら人口定住促進につなげてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市長の考え方も分かりましたし、また私の意見も聞いていただいて分かるかと思いましたが。やるじゃん弥富と言われるように、そのような運びをしていただきたいなあと思います。

人口減少対策や人口定住促進は、地域活性化につながる対策事業でございます。効果的に実現をしていくためには、当市においても魅力あふれる諸政策と方針が実現に向けていくことは、やはり国にも頼らないといけない。地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金もでございます。ですから、国の支援制度も積極的に、多岐にわたり方針を決めたら、そのような運びを進める、活用する、得ていく政策を前向きにしなければ、当市として活用あるまちにしなければなりません。

これからは、この人たち、今ある方たち、そしてまたこれからの人たち、大事な位置づけになってまいります。そういう意味でどうか国の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、そのような心持ちも考えながら要望をたくさんさせていただきますけど、切にいろいろな職員、また皆様方で考えていただき、前向きに進めていただきたいと思っております。

本日の一般質問、これにて収めさせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症が発症をして1年と半年が経過をいたしました。市民生活は、感染予防のため人との接触の制限、行動の自粛など日常生活は一変をしております。そんな中、ようやく新型コロナウイルス対策の切り札となるワクチンの接種事業が開始をされております。御協力くださっている医療関係者の皆様、市職員並びに関係各所の皆様には心より感謝を申し上げますとともに、事業の無事故と最大の効果が現れることを願っております。

今回は、相談支援の拡充をテーマに、以下伺ってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、自殺者数が全国で増加をしております。自殺者数は近年減少傾向でありましたが、コロナ禍の2020年は一転をし、2万1,081人に上りました。世界同時不況を招いたリーマンショック直後の2009年以来11年ぶりのプラスとなり、憂慮すべきは女性や小・中・高校生が多い点であります。男性は11年連続で減りましたが女性は7,025人で2年ぶりに増え、小・中・高校生も2019年比で、約4割増の479人で過去最多となっております。

自殺者増の要因について、厚生労働省自殺対策推進室の担当者は、コロナの影響による経済的な困窮や外出自粛による不安、ストレスを指摘、女性や小・中・高校生の増加についても、生活への影響によるしわ寄せが社会的に弱い立場にある人に向けられ、孤立・孤独化したことが遠因ではと推察をしております。

新型コロナウイルスの影響で生活に不安を感じている人は多い状況です。自殺の防止には、身近な人の見守りが大切です。心身ともに疲弊をしている人は、周囲に助けを求められず孤立をしてしまいます。私たち市民が心がけることは、家族や友人、地域住民らで声をかけ、小さな変化も見逃さないようにすることです。また、行政は貴い命を一人でも失わないために、相談窓口の周知や気軽に相談できる体制の構築が急務であります。

最初の質問ですが、コロナ禍、人との接触が制限をされる期間が続く中で、生きづらさを感じている人は多い状況です。市は現状をどのように認識をしているのか伺います。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う愛知県を含めた9都道府県に出されていた緊急事態宣言につきましては、沖縄県への宣言と同じ今月20日まで延長されたところでございます。そうした中、不要不急の外出や都道府県間の移動の自粛要請、また飲食店や商業施設への休業、時短要請などがなされております。こうしたことが経済活動、日常生活及び社会的孤立等へ影響し、結果として自殺者数の増加につながっているものと認識をしております。

本市の状況でございますが、平成28年以降は減少傾向にあり、令和元年度が2名でありましたが、令和2年度は7名と急増しております。したがって、本市におきましても、全国的な動きと同様に、少なからずこの新型コロナウイルス感染症に伴う外出の自粛や生活環境の変化などの影響もあったのではないかと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、市から御報告があったとおりです。弥富市としても激増をしていると。自殺対策について一番大切なことなんですけど、人ごとと思わないということが一番大事かなあと思います。

それでは、質問を続けます。

消防庁の統計によりますと、自殺未遂となった自損行為による救急自動車の出動数は平成19年以降連続して7万件を超えており、実数に表れない自殺未遂者は死亡者数の10倍とも言われております。また、1人の自殺また自殺未遂に対して、その周囲にいる5人から6人以上の方が深刻な心理的影響を受けると言われております。未遂を含めた自殺者数が年間30万人いるということは、日本では毎年200万人を超える人たちが自殺による深刻な影響を受けているということになります。

自殺した人の動機に関する警察庁の調査によりますと、鬱病などの健康問題が最多を占め、経済や生活問題、職場や学校での人間関係、家庭の問題など、自殺はこうした要因が複雑に絡み合って引き起こされているとされております。さらに現在は、コロナ禍の影響を受けてより辛辣な状況となっております。それだけに多角的に対策を講じていくことが欠かせません。自殺防止は、社会を挙げて取り組むべき課題と言えます。

情報化の進む現代、便利になった反面プライベートが重視をされ、人間関係の希薄化と孤立化が進んでおります。コロナ禍の影響もあり複雑な社会環境で困難に陥り、誰にも相談ができず悶々と日々を過ごす中で、10代の子供からお年寄りまでがもう死ぬしかないという自らの命を絶ってしまう。この悲劇を止めることはできないのでしょうか。自殺は防ぐことのできる死であります。このような社会を何としても変えねばなりません。自殺対策では、目指すべきは自殺者ゼロであります。そのためには現在の社会環境を踏まえ、何が必要か。受け身でない対策、取組が必要であります。

市は、2019年から10年間を計画期間とする弥富市自殺対策計画を策定しております。ワクチン接種が開始をされたとはいえ、コロナ禍の終息はまだ先が見えず、精神的にも経済的にもリスクを抱える市民は今後も増加をすると考えられます。市は自殺対策計画にのっとり、アウトリーチも含め相談体制の充実、何より市民への相談事業の周知を徹底すべきと考えますが、市の対応を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 弥富市自殺対策計画は、「誰も自殺に追い込まれないまち弥富」を基本理念とし、基本施策の一つとしての生きることの包括的な支援の下に、自立相談支援事業、心配ごと相談をはじめとし、様々な相談窓口を充実させるとともに、市などで実施する相談事業が把握できるような周知及び体制づくりに取り組んでおります。

また、市のホームページに、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」を平成27年3月から導入し、自殺予防を図っております。この「こころの体温計」は、体の体温を測るように日々の生活の中で感じるストレスや気持ちの落ち込み度をパソコンや携帯電話を利用して健康状態、人間関係、住環境などの簡単な質問に答え気軽にメンタルヘルスチェックができ

るもので、早めの心のケアや相談窓口の紹介につなげております。

いずれにいたしましても、現在発令されております緊急事態宣言が解除された後においても、強いダメージを受けた経済などへの影響は当分続いていくと考えられますので、引き続き困ってみえる方々が支援を求めやすい環境の整備に努めてまいります。このコロナ禍において、健康や心に関して不安や心配事がございましたら、健康推進課へ御相談いただければと思います。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 相談の支援の体制につきましては、答申の段階からすぐさまホームページのほうも改定をしていただきましてありがとうございます。どうしても市の相談事業につなぐためには、ホームページでツークリックしないとそちらに行かない。ツークリック目も結局カテゴリーに分かれていまして、自分がどの相談に当たるのかということが、相談者の方が仮にいらっしゃったとしても自分に関係するものがそこになればそこで終わっちゃう。それじゃあやっぱり助けにもならないと思います。

本当に悩んでいることが経済的なこととか、仕事のこととか、家庭のこととか、様々先ほども申し上げましたとおり複雑に重なり合って、もう悶々としてしまうわけですよ。その中で、相談をしようなんてなかなかポジティブに考える方もいらっしゃいません。

大事なことは、今こういう問題なんだ、社会問題なんだというところを市はもちろんそうですけど市民全員で共有をして、もし何かあったら市も相談窓口があったよとか、多方面から聞く、これもちよっと遠巻きなアウトリーチにもなるんじゃないかな、そういう環境をつくっていかないと救えない。その悩んでいる人に届けるものなんですけど、それを知っているという方を増やさないと限りはその人に届かない。網目が細かくならないわけですよ。

今回、この自殺者数が増えているということで国も孤独・孤立担当相というのがつくられます。これは、このコロナ禍における自殺者増というのを国自身が最重要課題として捉えて、どうしていくかということ具体的にやっていくと。孤立・孤独化というのがどうしても人と接する機会が少なくなっているものですから、ふだんからいろんなコミュニケーションツールを持っている方はつながっていけるんですけども、そうでない方、また日本人の美德として人に頼るより自分で頑張れみたいな、そういうことを言われて育ってきているものですから、なかなか相談できずに頑張るわけですよ。そうすると、いつか心がぱんと折れてしまったときに衝動的にその行動に走ってしまったり、それで精神的なバランスを崩してしまって、例えば鬱であるとかそういう症状を発症してしまうということが分かっておりますので、何せ今弥富市がその相談を受けて全部解決するというわけじゃないと思うんですよ、それはできないですわ。だけれども、相談窓口があるよという一つのこのアドバイスがしてあげられる中で、ひょっとしたらその個人間で解決することもあるかもしれません。何せそ

ういう網目といいますか、セーフティーネットといいますか、それを市全体で市民全体で共有をして広げていくということが大事。

そのためにも、弥富市役所としての行政としての周知の徹底というのは計画にのっつて行っていただける、そのような答弁だったと思いますので、やり過ぎてということはないと思いますよ。ホームページだけじゃないですよ、市庁舎の入り口にも何か相談事はございませんかみたいな看板を貼っておくのもいいでしょうし、また回覧板で何かありましたらどうぞ御相談くださいみたいな、こちらから問いかけるものが絶対必要だと思います。その当事者に届かなくても、当事者の周りの方に届けば届く可能性がありますので、そういう思いで周知の徹底をしていただきたい、そのように思います。

それでは、質問を続けます。

冒頭に申し上げましたとおり、女性の自殺者数増加の原因としまして、厚生労働省の依頼で自殺対策の調査・研究を行っているいのち支える自殺対策推進センターは、コロナ禍が飲食業や小売業など女性の就業者が多い業種を直撃していること、家庭にいる時間が増えたためDVや育児の悩み、介護疲れなどの問題が深刻化した可能性を指摘しております。有名人の自殺報道の影響もあるといたします。こういった不安に寄り添う相談支援体制が必要です。

県は、昨年末よりSNSを利用した夜間・深夜帯のこころの相談「あいちこころのサポート相談」を開始しております。SNSは対面や電話による相談に不慣れな若い世代が活用しやすいこともあり、市としても周知すべきと考えますが、対応を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正己君） 愛知県では、夜間・深夜帯のこころの相談「あいちこころのサポート相談」について、新たにSNSでの相談を始めました。月曜日から土曜日は20時から24時まで最終受付は23時30分、日曜日は20時から翌月曜日の朝8時まで最終受付は7時半となっております。

令和2年の自殺者数につきましては、特に若い世代が多くなっている現状がございます。したがって、こうした若い世代が利用しやすいSNSを活用した相談は大変有効なものであると考えております。本市といたしましても、市の広報やホームページ、メール等を活用し周知に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今「あいちこころのサポート相談」とは申し上げましたが、これはもちろんその周知の徹底はしていただきたい、またするということですが、そのほかにもいろいろその自殺対策に関して、いろんなNPOがございます。そういったところにつながりということも、また一案かなあとと思います。

そのNPOなんかの相談件数も、コロナ以前と比べて倍増しているそうです。その自殺に

至るまでの一つの要因というのは、ワードマップというのを作られて、特に若い方が多いらしいんですけども、その要因としては生きることの促進要因、これはポジティブに生きていくというその要因と、生きることの阻害要因というのがあるんですね。時間がちょっとまだあるので言いますと、生きることの促進要因といたら将来の夢とか、家族・友人の信頼関係、やりがいのある仕事や趣味、経済的な安定、ライフスキルとか社会や地域に対する信頼感、楽しかった過去の思い出と、そういったものが生きることの促進の要因。生きることの阻害要因というのが将来への不安や絶望、失業や不安定な雇用、過重労働、借金や貧困、家族や周囲からの虐待、いじめ、病気や介護疲れ、社会や地域に対する不信感、孤独というのがあります。要は、このバランスが崩れてしまうと心折れてしまうという傾向があるということが、いろんなその相談の中でのワードマップを作る上で分かっています。

ただ、この幾段阻害要因が多くても、促進要因が多ければその人は頑張れるわけですよ。あとは思い込みというのもあります。ネガティブになっていると何を聞いてもネガティブになっちゃうんですね。これは、一人ですとなかなかそれを立ち向かうというのはよっぽど心身ともに強くないとなかなか難しい。だからこそやっぱり人のつながりが必要だし、第三者的に入ってくる相談事業があるよとか、こんなことやお困りやったらいつでも相談してください、そうなったときに、よし相談する前にもう一頑張りしようという気持ちにもなれないじゃないですか。そういう意味でも周知の徹底というのは大事なかなと思います。役所ってお医者さんじゃないもんですから、もしその精神的な部分でということの相談をされても医療機関を紹介する程度しかできないですから、ただその鬱にしても必ず要因があるわけで、その要因の解決の糸口を見つければ、その精神的なバランスも元に戻せるということもありますから、そういった可能性も考えながら、ぜひ周知の徹底等していただきたいなと思います。

あと、続けて進めます。

若者の孤独・孤立が問題となっております。日本の15歳から39歳の死因では自殺が最も多く、特に2020年には小・中・高生の自殺者数が過去最高となっております。長引くコロナ禍も影響し、将来への不安、現在の生きづらさを感じている若い世代が多いことも要因となっております。

小・中・高の児童・生徒の自殺の増加について調査から自殺の動機・原因を見ますと、小学生が家族からのしつけや叱責、中学生は学業不振、高校生は進路問題などが上位を占めております。その他には、交友関係などがございます。

自殺には、4つ以上の要因があると言われますが、子供の自殺は家庭や学校に起因するケースが多いとされております。コロナ禍では、一般的な家庭でも親といる時間が増えストレスを感じたり、居場所を失う子供が増えました。学校や塾の勉強についていけなくなったり、

新しい大学入学共通テストに不安を抱いた受験生も少なくありません。また、睡眠や食事のリズムが崩れ精神疾患を抱える子供が増えました。DVや虐待、保護者のアルコール依存症など、問題のある家庭の子供は一層高いリスクにさらされております。

コロナ禍で児童・生徒の自殺が急増しましたが、その問題の原因は以前からあったものと考えなければなりません。子供の自殺はコミュニケーションの行き違いなど、どこの家庭でも起こり得るものなのであります。そして、学校では成績や進路のことで子供は追い込まれております。中央大学客員研究員の高橋氏は「子供たちは死にたいと思う前に生きづらさを抱えております。その身近なSOSに大人が気づいて寄り添うことが子供の助けを求める力を育み、生きづらさへの対処を身につけるきっかけとなります」と述べられております。子供や若者に対しSOSの出し方や受け止め方に関し、学校での対応、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 平成28年の自殺対策基本法改正により、SOSの出し方教育・自殺予防教育が努力義務化されました。学校においては、様々な教育活動の中で命を尊重する教育や心の健康を育む教育を通して、困ったときには何でも相談できる子供と教師との信頼関係づくり、相談しやすい雰囲気づくり、保健室、相談室を気軽に利用しやすいところにする居場所づくりなど、子供たちに寄り添う環境づくりに努めています。

実践としては、自殺者が増える長期休暇明けの前後に地域のパトロールを通し、子供たちの見守りを強化しております。また、子供の心理状況等を把握するQ-Uテストを実施し、不登校傾向やいじめに遭っているかなどの把握にも努めております。加えて、保護者には家庭での子供たちの見守りを行うよう促すことや、県教委からのSOSの出し方・受け止め方リーフレットを生徒用、保護者用、教師用を配付し啓発活動を行っております。昨年度の臨時休業明けには、ウイルス感染への不安、学習の遅れへの不安、友達とうまくやっていけるかの不安などの不安を感じた子に対し、不安を共有し解決策を考え、行動をしていく過程を丁寧に行うこと、学校生活が軌道に乗るまでは児童・生徒に対し寛容な態度で時間を経て、徐々に本質に迫るような指導に徹していただくよう各校長に対し教育長より指示をいたしました。自殺予防対策の実施は教員が正しい知識を持ち、保護者、地域、関係機関との連携が重要だと強く感じております。子供たちの小さなSOSにいち早く気づくことができるよう今後一層の関係強化に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 取り組んでいただいております、それは本当にありがたいことですし、しっかりそれが功を奏しますようお願いにはおれないんですけども、なかなか特に子供さんとなってくると今なんて本当にかわいそうかなあ。親と同じように自粛制限とかあって、本

当にたまるストレスというのは親の比じゃないかもしれない。親は何とか自分で自立なりしていますので自己完結ができるんですけれども、友達と遊んでいても、こんなことが実はございまして、公園でボール遊びをしていたと、その地域の住民の方かどうか知らんけど、すごい叱責をされたと、コロナ禍やぞと、それ以来、遊んでもいいのに遊びに行けなくなっちゃったという事例がこの弥富市内でもあります。気にせず遊んでくれと、当分、そこが嫌やったら違う公園に行けやとかも言って、あまり深く考えないで、それは言うほうは間違っではないんだけど、きっと注意したということは決して間違いではないんだけど、その線引きをするところが、いろんなその年代の人たちで抱える問題が違いますから、やっぱりそこまで考えてあげないと。

今も緊急事態宣言ではありますけど、やっぱり体を動かさないとストレスの発散もできないし、そこにはしっかり感染予防さえしていれば大丈夫だというようなちょっと昔の言葉になりますけど、ファジーさというんですか、そういうところが絶対必要かなと思います。

今はもうバーベキューもできないと、公園でお酒を飲むなんて僕らもちょっと発想的に考えましたけど、それさえもできない。家の中で飲まざるを得ない。オンラインとかもありますけど、やっぱり肌と触れ合うようなものがないと人間ってやっぱりいかなのかなあというのがあります。ただ、そういったことを抑制されることが孤独化というものにつながっているんじゃないかなあと。

先ほどちょっと御紹介した国の孤独・孤立担当相というのができるんですけど、そこがどういったことで孤独・孤立を定義していくかというので参考にしているのが、アメリカのUCLAの大学で孤独感尺度というのがあるんですよ。これは、日本では日本地域看護学会というのが日本語訳のものを出しています。1から20項目の質問で点数制になるんですけど、僕もやったんですけど、どっちかといったら孤立みたいです、僕ね。それを読むとそんなことあるかいと思っちゃうわけですよ。そこまで俺はそんな孤立じゃないぞみたいな、そう思える人はいいんですよ。これで、ああやっぱり孤立やったとが一んとなってしまうというのもありますけど、これもよかったら市の職員さんもメンタルチェックもされると思いますけど、人間関係の云々で試しにやってみてもいいんじゃないかなあと思います。

その国がやる孤立化の担当相がどういった形でそういった人を探し出して、そういった人に対する支援をどういうふうにしていくのかというのはやっぱり共有すべきことでありますし、実際にはもういろんな記事になっていますし、それはやはり今の問題が社会問題だから、みんなで共有していこうというものがあるから報道されているんだと思いますので、ぜひ先ほど言いましたUCLAの孤独感尺度をトライしてもらってください。

では、最後の質問に移ります、あと5分ですね。

自殺対策から少し外れますが、相談体制の充実を図る上で確認のため質問をいたします。

住民の複合的な課題に一括して対応できる体制づくりを市町村が進める改正社会福祉法が昨年成立し、本年4月より施行されております。行政による支援が必要な人の中には、貧困や医療、介護、育児など複数の課題を抱えている人が少なくありません。例えば中高年になったひきこもりの子供の面倒を高齢の親が見る8050問題では、経済的な困窮と介護の必要が同時に発生をします。また、子育てと介護のダブルケアに悩むケースもございます。

ここで問題となるのは、行政の相談窓口が課題ごとに分かれているということであり、コロナ禍・生活に疲れ心も弱っている人にとって、役所に行くことだけでも心身の大きな負担となります。その上、窓口をたらい回しにされるようなことがあれば、必要な支援を受ける前に手続を諦めてしまいかねません。改正法が一括して対応ができる体制の整備を柱としたのは、こうした縦割り行政の弊害を解消し、支援の手を確実に差し伸べるためであると考えます。

相談を受けた後の取組も重要です。困難を抱えた人は社会的に孤立している場合があるため、継続的に関わっていく伴走型の支援が欠かせません。問題がすぐに解決をしなくても、すぐそばで寄り添う人がいるだけで生きる希望につながり、前に進めるからであります。深刻な生活上の悩みを幾つも抱える人にとって、心強い支えとなるよう自治体は取り組まなければなりません。市の現状と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、市では新たに施行された事業への取組は行っておりませんが、市民からの相談内容に対し、担当課の窓口へ職員が案内・誘導し、当該担当者へ引き継いでおります。また、複数課に関係する案件につきましては、担当者が検討する場を設け対応をしております。

堀岡議員が言われるように、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化している中、またコロナ禍においてどこに何を相談したらいいかも分からず支援を受けられずに困っていらっしゃると思います。今回の改正法においては、現行の縦割りではなく複数課が困窮、世代を問わず包括的な支援体制の構築ができるような仕組みを創設するようになっております。今後は一層市民が相談しやすい相談支援体制を整備するよう国・県の動向を注視するとともに、先進自治体や近隣自治体を調査・研究してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） また、部長のほうのそういう決意もございますので、しっかりその後の取組を我々も見させていただいて、また必要であれば質問させていただきたいと思います。

最後に、総括的に市長の考え、また市民に対するメッセージなどありましたらよろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、社会構造が大きく変化をしてしまいました。このような社会環境の変化、または生活環境の変化などにより心身ともに疲弊している人、また悩みを持った方が市役所に相談に来庁されること、このこと自体、先ほども堀岡議員のほうからありましたが、本人にとっては大変勇気を振り絞ったことであると推測されるわけでございます。特に最初の窓口での対応におきまして、相談者にどれだけ寄り添えるか、職員が寄り添うことができるか、相談者に信頼をされて、その上で丁寧で確かなアドバイス、判断ができるように市役所としては努めていかなければならないと考えております。また、職員には、市民の皆様にも地域におきまして思い悩む市民に寄り添う気持ちを常に持ってほしいと期待するところでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長の決意とも取れる内容でございました。

本当にその自殺対策のいろんな相談窓口とか、今言いましたが、いろんな要望とかあります。だけれども、一番大事なことを他人ごとと思わない、人ごとと思わない、市民全体で共有をしてこれは問題なんだと、何とか改善していかなきゃいけない問題なんだというところを共有することが一番大事かということを確認して、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

今日は、踏切道改良促進法についてお尋ねをいたします。

国土交通省は、令和3年4月13日、改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道について第1弾として指定を行いました。2019年現在の全国の踏切道は3万3,000か所、弥富市内にはJR6か所、名鉄7か所、近鉄10か所、合計23か所の踏切道が存在しております。

今回、新たに全国で93か所が改良すべき踏切道として指定がされました。前回の3月議会でのJR弥富駅自由通路・橋上化事業に絡み、橋上駅舎化よりも東西の踏切の改善を優先せよとの声に共鳴するかのごとく、国土交通省はこの東西のJR踏切2か所と名鉄踏切1か所の3か所を指定期間5年以内、2025年度末に踏切道を改良するか改良計画を策定するよう求めています。

改正踏切道改良促進法では、踏切安全通行カルテが作成されて対策状況の見える化が行わ

れ、弥富市内の3か所もカルテが作成されております。問題点、地域の課題として、1番、踏切道の幅員が狭く朝夕の通勤・通学ラッシュ時には交通が錯綜し、渋滞が発生している。2番、通学路指定されており歩道設置の安全対策の要望があり、市の通学路交通安全プログラムにて対策が必要であるとされている。3、交通誘導員を配置しなければならないほど危険な状況になっている。4番、付近に地域包括支援センターがあり、高齢者、障がい者通行の安全性の確保が必要とされていると、このように記載されております。

踏切道改良促進法は昨年までは5年間の時限立法でしたが、今回の法改正で恒久化されました。今回、弥富市内の改善すべき3か所の踏切道は、国からの言わば改善勧告を受けたものと解釈できると思われまます。この状況から、市はどのような対応を行うのかお伺いいたします。

1つ目として、3か所の踏切道に対して、今まで行ってきた対応策をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） このJR・名鉄弥富駅の東西の3つの踏切につきましては、将来的に踏切道の拡幅を実現させるために、市は鉄道業者と協議を重ねた結果、令和3年4月の踏切改良促進法の改正に合わせて、国土交通省から改良すべき踏切道の指定を受けました。

一般的な踏切対策の例といたしましては、連続立体交差や踏切拡幅、自由通路整備などがございます。JR・名鉄弥富駅周辺は、県道、市道、踏切との位置関係が交通上の課題でございまして、それらを解決するには面的な整備を行う必要があるため、事業実施には長い時間と多大な費用を要すると考えております。

また、踏切の安全対策といたしましては、平成23年度にJRと名鉄の踏切間に用地を取得し、歩行者、自転車等の滞留場所を確保いたしております。また、現在の踏切周辺誘導員を配置するなどの安全対策を実施しております。本市といたしましては、踏切対策の一つとして効果が早期に発現できることから、自由通路を整備し、東西踏切の人や自転車の交通量を減らすことで安全性を確保してまいりたいと考えております。

さらに、踏切道の拡幅につきましては、現在近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅との間の地区で検討をしております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切拡幅につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今回の国土交通省の改善指定を受け、今後どのような対応をいつまでに行うのか。原則として5年間という期限を切られておる、こういうことでございますので、この5年以内にこれが実際できるのかできないのか、そこら辺の今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今、議員からお話がありました5年間の期限が切られておるといふことですが、今回の踏切改良促進法の改正により、その5年間の枠が撤廃されたことにより、市と鉄道業者との協議の結果、鉄道業者がこの踏切道の指定について了承を得た結果、国土交通省からの指定を受けておるといふことですが。

さりとて、踏切の改良につきましては市もやらなければならない重要な課題だと考えておりますので、その整備につきましては前向きに考えておりますが、まずは自由通路の整備を行いまして、その駅前周辺のまちづくりの起爆剤として周辺地区を連鎖的に整備する中で、踏切道の拡幅を考えていきたいと考えておりますので、しばらく事業については長期的になるものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） J R・弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の完成後には、東西の踏切道の通行量がどの程度減少するか想定がある程度できるわけですが、言ってみれば、仮に荷之上とかかおるヶ丘の方々がJ Rに乗るのに今は踏切をどうしても渡らないと電車に乗れない。ところが、北口に駅の出入口ができて北側から乗り降りできれば、当然踏切道の通行量は減ってくると思うんです。間違いなくこれは減ると思うんです。だから、直接乗り入れる歩行者も減るし、自転車でお越しになった方も北口で降りて自転車をどこか預ける場所へ預けて乗られる、そうすると自転車の数も減る。仮に、親御さんが送迎で車で送ってみても踏切を渡らずに北側から乗り入れできるということは、自動車、自転車、歩行者全てこれは減るとは思うんですが、この数量をどのくらい想定してみえるかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいまの議員おっしゃいましたとおり、J R・名鉄弥富駅自由通路整備と併せて、弥富駅北口広場を整備することにより弥富駅北側からのアクセスが改善され、東西踏切の通行量は減少するものと考えております。しかしながら、どの程度減少するかという数字については現在持ち合わせておりません。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そもそも乗降客自体が近鉄さんと比べるとかなり少ないということで、北口ができたなら、この際だから近鉄からJ Rに乗り換えましょうと、J Rで行ったほうがどうも交通費が安いそうですから、そういう方もまれに見えるか分かりませんが、そんな大して期待はできないと思うんですよね。

これをやってどの程度減るかは、恐らく最終的に着工するまでには、ある程度の数字は出さないと具合が悪いと思うんですけど、やってみました、ほとんど通りませんでした、これではちょっとまずいと思いますので、ある程度の数字を出されたらどうかと思うんですけど、

このたびカルテが出ておりますけど、各踏切ごとでカルテが出ておりまして、1日の通行量が書いてあるんですけど、この数字がちょっと非常に疑わしい数字が書いてありまして、本当かなと思うような数字が書いてありますので、実際問題これは何か市として測定されたというのはあるんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市として測定したものはないです。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 何かの根拠を示して、現在これぐらい通っておるから、たまたま通る人にちょっと声をかけて今後できたらどうされますかということぐらいは聞いて、ある程度の数字を出されて公表されるのもいいと思うんですけど、見ておるところ、大した数字には私はならないと見ています。それについて46億円という数字が出ていますので、これが実際費用対効果から考えると非常に私は疑問だと思っております。

それで、次お伺いしますけど、国道155号線のJ Rの線路上に高架ができておりますね、155号。前の写真でちょっと見にくいんですけど、155号と並行して155号の東側、北中学校から見えるところに国道とは別の道路ですね、それにわざわざ歩道橋までついた道路があるわけですけど、これのできた経緯をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 道路の設置目的といたしましては、国道155号の建設に合わせ、地域住民がJ Rを越え県道弥富名古屋へ出て近鉄弥富駅方面へ向かうなど、南北を行き来する生活道路として建設をされたものでございます。また、その側道につきましては、歩道橋についても同じく設置されておりまして、地域住民の方の歩行者、自転車がJ R線を安全に越えるための通路となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 多分そういうことであろうと思って、一応写真なんか撮って見てきました。確かに下之割という名前が出ておりますので、多分地元の要望でできたのかなあと聞いてまして、実はあまり古い資料ではいけませんので、今朝7時から8時半までこの場でカウントしました。実際どのぐらい通るんだろうということで、歩道の通行量と車道の通行量を朝7時から8時半までこのカウンターで測定してきました。

出てきました数字が、車道を南に向いて走った車が全部で253台、逆に北へ向いて来た車が25台、1時間半で。ですから、両方で270台ほどを90分間ですから約1分間に3台ぐらいしか通らないですね。この車の行き先を最終的にどこへ行くんだろうと見ておりましたら、浜乙女さんの横へ工場の西側へ下りてくる。それで、さて右へ行くのか左へ行くのかと見ておりましたら、大体8割は車新田のほうへ向けて1号線へどうも向かっていく車。

ですから、先ほど部長がおっしゃった目的とは大きく外れておる。どっちかというとも8時前後というのは、155号線が1号線に向けて大渋滞を起こします。ピークは弥富北中学校の西側付近までずらっと並ぶ。そうすると、信号にしてみると四、五回待たんと1号線へ出られないかなあと思う。それを見越して、その手前からこの道路を通過して車新田の踏切を渡って1号線へ出ると、こういうどうも流れみたいなふうに見えたわけですね。ですから、大体その8割程度が駅へ向かうんじゃないで国道のほうへ向かういろんなナンバーの車がきます。ダンプカーも今日も通ってきましたね。さっきおっしゃった当初の目的とは随分違う。

それで、今度歩道のほうですね。歩道のほうを見ますと、1時間半で9人です、9人しか通っていません、歩行者は。それで自転車はというと、自転車は2台しか通っていません。ですから、これも全く当初の目的とはかけ離れておると思うんですよね。この辺どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今議員の調査の結果をお聞きしまして、私も初めて数字的なものを認識しておるところでございますが、あくまでも当時は地元の方たちが生活道路、または生活のための道路として要望されて造られたと思っております。それが通学交通が使っておるということで、当初の目的とは違うという御発言ではございますが、道路があることによって地元の方も日常生活の中で使われるわけでございますから、それはそれで致し方がない、当初の目的でもあるなあということは思います。なので、全く目的外に使用されておるという認識ではございません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ちょっとまだこれをお聞きしていませんでした。これは幾らかかって、どこの財布からこのお金が出たのか、まずこれをお聞きします。

それで、現にこういう状態で、以前は昼間来ました。昼間見ておりました、1時間ぐらい。もう昼間はほとんど通らないですね、忘れた頃にぱらぱらと1時間に10台ぐらい通ったかなあと、このぐらいの間隔ですよ。中学校が近いですから、せめて中学校の通学路で朝通るのかなあと思ったら、もう見事に中学生の歩道横断者は一人もおりませんでした。最も学区が一番外れですから。

考えられることは、川村楽器さんのすぐ横に踏切がありますよね、車が通れないこの問題のところから100メートル、150メートルぐらい西側なんですけど、近くに踏切があればわざわざその高いところまで苦労して上がって下りてくる人はまずないということがこれで実証されたと思うんです。

ですから、駅の橋上化も結果的にはこういう結果になるんじゃないかと、だからいっそ踏切を取ってしまえば、なければもうそこしか通れませんがあれですけど、踏切は残してそ

のまま橋上化をやったって、結果的にはわざわざ幾らエレベーターがあっても、そのエレベーターを待っておって乗って下りてまで通る人は本当にまれだと思うんですよ。ですから、今日は1時間半かけてやったかいが十分私にはあったと思うんです。結果はこれなんですよ。こういう検証もせずに46億円のお金を使うということは、私は非常に疑問だと思います。ですから、まずこの橋に誰がお金を払って幾らかかったのかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 工事費についての御質問でございますが、この道路につきましては県施行で行われておりまして、県に確認したところ総額約11億円とのことでございました。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ということは、県が払ったんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） そうでございます。県の事業で県の費用でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） お金の出どころは県だろうが国だろうが、いずれは税金という形で皆様が負担したものですから、県が出したから幾ら無駄でもいいじゃないかと、こういう話にはならないわけですよ。現実にこの結果です。

周りを見てみますと、確かにこの道って本当に必要なかなあと感じるものがちよくちよくあるんですよ。この辺でいいますと、愛西市の火葬場の横に名鉄をまたぐ跨線橋がありまして、あれも155号を走っておると幾らも横断していないなあと見ておるんですが、行き着くところは西側へ行くとラブホテルがあるだけで大して通行量がない。でも、あの道路は今現在、西へ向けてどんどん工事をやっておりますよね。今は通らないけど、いずれは通行量がある程度出てくるだろうという予測を持ってやられたかも分かりません。多分そうなると思います。今以上に通ると思います、もう西側は今どんどん工事をやっていますから。ところがこの道路に限っては、その155号に並行した、これは将来計画は何かあるんですか。あそこからもう少し延伸して、仮に近鉄も通り越してそのまま1号線へ抜くとか何か別の将来計画があればお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今、議員御質問の155号の側道部分につきましては、あくまでも地元要望のためで建設されたものでございまして、この先それがどこどこへつながるとかいう計画はございません。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 状況が見たら多分そういうことだろうなあとと思ったんですけど、それ

にしても、地元の要望であのぐらいのものをぽんぽん造っていただけるなら地元の要望なんか幾らもありますからどんどんやっていただくといいと思うんですけど、無駄を承知で現実、あのぐらい通らない道路に11億もかけた。今度は46、4倍以上かけて、またこんなにひどいとは思いませんけど、このような結果が出る。

私、最近聞いてびっくりしたんですけど、あの道路があることすら知らない人って結構います。そんな道路があったの、言われてみりゃ何かあるね。ですから、鍋田のほうの人だったら関係ないから分かんんですけど、桜学区の人にこの間聞いたら、そんなもんあったかとかおっしゃるんですよ。ですから、そのぐらいに言わば必要性がない道路じゃないかなあと、こういうふうに感じんわけでもないんですよ。もうほとんど通らない。

今日も通った方に話をちょっとしたら、これがもうちょっと西にあったらなあと思いますよねと言ったら、なるほどそうなんです。私は毎日こういう散歩で通りますけど、これもうちちょっと場所が違っておったら、しかも1号線までこれが抜けておったらもうちょっと利用できますよねという話がありました。そのとおりだと思います。

ですから、今日のテーマは踏切の改良なんですけど、こういうことで踏切の改良がすぐできないから橋上駅舎化をやるといっても、結果はこうなることはもう目に見えておると思います。ですから、もう一回きちっとしたデータを出して何に投資したら一番効果があるのか、費用対効果ですよ。それをもう一度検討していただくということはできませんかね。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいまの御意見については、内部で検討させていただきます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ここずうっとこの橋上化の絡みで頻繁にあそこの場所へ来ていろいろなものを見させていただいて、いろいろなものを研究させていただきました。どう考えてもこの道路ばかりはちょっと問題があるんじゃないかと、それに同じような結果が出るんじゃないかと、こういうふうに心配しておる。

それで、もう一つちょっと忘れまして。この踏切改良促進法は以前からあった法律で5年ごとに更新されておる。それで、この3か所の踏切以前にもそういう改善を求められた踏切がありますよね、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この踏切改良促進法によって指定された踏切につきましては、近鉄弥富駅の西側の踏切が指定されておると聞いております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 確かに、私もこの3か所が初めてかなあと思ったらそうではなくて、

以前から出ておったのが確かに近鉄弥富駅のすぐ西側の踏切、多分あれもそうだなあと  
思いまして、やっぱりそれもカルテが出てきました。

もう一つ、私のところの前の佐古木駅のすぐ前の踏切もカルテが出ておしまして、原因が  
ボトルネック、要するに通行量の割にはその踏切が狭い、渋滞が起こるといふことでこれも  
指摘された。この件については弥富駅の西側、佐古木駅の東側の2か所の踏切がカルテまで  
できて改善してくださいよという国交省からの指示が出ておるんですけど、これに対してど  
ういうふうにされましたか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 具体的な踏切の拡幅等の対策がまだされておられません。以上でご  
ざいます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 一応その5年間の期限を切られたら、多分これは簡単な問題じゃあり  
ませんので、用地買収なんか絡むとそんな1年、2年でできる話じゃないことは十分理解  
しておりますけど、何もしなきゃ何も進まない。ですから、私が思うには佐古木1号踏切道、  
私のところのすぐ前なんですけど、これについても来年度中に弥富名古屋線の道路が開通し  
て私のところの前の道路につながると、こうした場合には恐らくまた問題が出てくるだろ  
うなあと思っています。もっとひどくなるかなあと思わんでもないですね。そういうことあるに  
もかわらず、何もしていないというのはどうかと思うんですけど、弥富の駅の前の踏切に  
関してもそうなんですけど、これも何とかしなきゃいかんと思うんですけど、優先順位から  
来たら当然こちらのほうを先にやるべきだと思うんですけど、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 佐古木の踏切につきましては県道となっておりますので、この辺  
は県道に要望していくということになると思います。

まず近鉄弥富駅の西側の踏切につきましても、既成市街地の中にある踏切でございまして、  
単独の拡幅というのは非常に難しいと考えておりますので、先ほど言いました駅地区の周辺  
のまちづくりの中で解消できたらというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） どちらにしても、随分これは時間のかかる話ですから、放っておいて  
も何も進みませんので、極力早めにお願いがしたいです。

最近ずっと駅周辺を見ますと、結構空地がいっぱい出てきたように思うんですよ。うちを  
壊しちゃってとなると、ある程度の立ち退きなんか非常にここを移動してくださいよ、どこ  
か遠くへ行ってくださいといふとなかなか抵抗がありますけど、近くに結構な空き地があり  
ますので、その辺をうまく利用して早くできないものかなあと思うんですが、何か最近空き

地がよく駅周辺は目立ってきました。ですから、そんなものを利用して、極力早めにこの踏切の安全ということに対して取り組んでいただきたいということを要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 早川 公二

同 議員 平野 広行

